

静岡県告示第230号

静内水委指示第2－2号に基づくコイの持ち出し及び放流の禁止水域の範囲を次のように定める。

令和2年3月24日

静岡県知事 川 勝 平 太

狩野川水系狩野川本流及び支流

富士川水系富士川本流

巴川水系巴川本流及び支流

県道駒越富士見線と交差する地点の下流端から新川水系新川との合流点までの新川水系大橋川及び大橋川との合流点から下流の新川水系新川

浜川水系浜川本流及び支流

太田川水系太田川本流及び支流

天竜川水系天竜川本流

浜松市北区細江町気賀18-4地先の落合橋上流端から上流の都田川本流及び支流